

令和9年度（令和8年度実施）
北九州市公立学校
教員採用候補者選考試験実施要項

〔秋試験〕教職経験者特別選考
【現職正規教員枠】



北九州市教育委員会



©ていたん&ブラックていたん,北九州市

北九州市が求める教職員像と期待される資質

- 高い使命感と豊かな人間性
- 学び続ける姿勢と柔軟な対応力
- 誰一人取り残さない姿勢と人権尊重の精神

【出願受付期間】（※原則、電子申請での出願とする）

※ インターネット環境が必要です。

※ 電子申請が利用できない方や、受験票が印刷できない方は、
教職員課までご相談ください。

令和8年8月3日(月)～8月17日(月)※15時まで（受信有効）

【試験日】

令和8年10月4日（日）

【試験会場】

小倉北区役所（北九州市小倉北区大手町1－1）

実施要項目次

1	試験実施の趣旨	1
2	試験区分及び必要な免許状	1
3	受験資格	1
4	選考区分と試験の概要	2
5	出願手続（※原則、電子申請での出願とする）	
(1)	出願期間	2
(2)	出願方法	2
(3)	提出書類	4
6	試験結果の通知等	4
7	採用候補者名簿への登載と採用	5
8	採用の延期	5
9	合格の取消、採用候補者名簿からの削除	6
10	その他	6

《参照》

○	出願から採用までの流れ	7
○	電子申請の方法	8

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和9年度における北九州市公立学校教員の採用にあたって、必要な選考資料を得るために実施する。

2 試験区分及び必要な免許状

試験区分		必要な免許状
小学校教員		小学校教諭普通免許状所有者
中学校教員 (国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語)		中学校教諭普通免許状所有者
特別支援学校教員	小学部	小学校教諭普通免許状と特別支援学校教諭普通免許状 (視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の5領域のうちいずれか1つ)の所有者 注1
	中学部	中学校教諭普通免許状と特別支援学校教諭普通免許状 (視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の5領域のうちいずれか1つ)の所有者 注1
養護教員		養護教諭普通免許状所有者

※ 今回の選考試験は、「教職経験者特別選考」のうち、現職正規教員を対象に行うもの。

※ 中学校教員又は特別支援学校教員(中学部)を志願する者は、免許教科(上表に掲げる教科に限る)のうちから一教科を選択。

※ 日本国籍を有しない者を採用する場合においては、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

※ 本市では、通年で「職員の服装の軽装化」を実施しているため、試験当日の服装は軽装でよい。(軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着、開襟シャツ、ポロシャツ等)

注1 盲学校教諭普通免許状、聾学校教諭普通免許状及び養護学校教諭普通免許状の所有者については、それぞれ、視覚障害、聴覚障害及び知的障害・肢体不自由・病弱者教育領域の特別支援学校教諭普通免許状の所有者とみなす。

3 受験資格

次の①～③の受験資格を満たす必要があります。

- ① 現に国公立学校(国立大学法人又は地方公共団体が設置する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校)の正規教員として勤務し、かつ出願時点で、国公立学校に継続して1年間以上の勤務経験(休職、育児休業等の期間を除く。)がある者。
さらに、初任者研修を修了している者。
※ 原則として現在の所属と受験する試験区分及び教科が同一の場合に限る。
※ 同一年度に春試験と秋試験の申込みを行う場合は、選考区分を一般選考又は障害者特別選考で出願していることが条件。
- ② 昭和42年4月2日以降に出生した者
- ③ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

4 選考区分と試験の概要

選考区分	試験区分	試験内容
【特別選考Ⅰ「教職経験者特別選考」】 ＜1 現職正規教員＞	全ての試験区分	個人面接

試験日程（予定）	集合時間	会場
令和8年10月4日（日） ※ 志願状況等により、試験日程を追加する場合があります。	別途指定	【北九州会場】 小倉北区役所 （北九州市小倉北区大手町1番1号）

※ いかなる場合も試験日時の希望や変更はできない。

※ 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、出願時に申し出ること。

5 出願手続 ※電子申請（Graffer）での出願

（1）出願期間

令和8年8月3日（月）～8月17日（月）※15時まで（受信有効）

※ 出願は、出願期間中に正常に到達したもののみ有効とする。

（2）出願方法

○ 「北九州市教員採用情報専用サイト」から「令和9年度（令和8年度実施）北九州市公立学校教員採用候補者選考試験について」へと進み、「北九州市電子申請窓口（外部リンク）」から電子申請すること。

※ インターネット環境、受信可能な電子メールアドレス、提出書類等を印刷するためのプリンター（お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを活用のこと）が必要。

※ 電子申請が利用できない方や提出書類等を印刷できない方は、速やかに教職員課採用担当まで連絡すること。

※ 出願期間最終日は回線混雑が予想される。また、システム機器の点検等により、出願期間中にシステムを停止する場合があるため、余裕をもって申し込むこと。

※ 「申請受け付けのお知らせ」が、迷惑メールに振り分けられることがあるため、届かない場合は迷惑メールフォルダを確認すること。

※ 志願者側の機器や通信回線上の障害等により申請できなかった場合については、一切責任を負わないので注意すること。

※ 出願期間終了後の試験区分・教科等の変更はできない。また、申請内容が事実と異なることが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあるので、正確に入力すること。

(3) 準備書類

電子申請等による出願のほか、試験日に以下の書類を持参すること。
書類の不足又は不備がある場合、受験を認めないことがあるので注意すること。

対象者	準備書類	注意事項
受験者全員	受験票	・ 9月中旬に受験票をGrafferの「マイスペース」に掲載するので、試験日まで印刷しておくこと。 ※ 拡大・縮小せずに、A4用紙片面に白黒印刷すること。 ※ 受験票は切り取り線に沿って事前に切り分けてくること。
	返信用封筒（1通）	・ 長形3号封筒（235mm×120mm）に、住所、氏名、郵便番号を記入し、320円切手を貼付すること。 ・ 封筒表面の左下に、受験番号を記入すること。 ※ 封筒には、すぐに封ができるように、両面テープ等を貼付すること。
	在職証明書	・ 「北九州市教員採用情報専用サイト」からダウンロードして、白色・無地のA4サイズの用紙に印刷し、現在の任命権者（都道府県又は政令指定都市教育委員会）から証明を受けること。 ※ 勤務校の校長による証明は不可。

※ 提出又は送付された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

6 試験結果の通知等

試験の結果は、10月下旬に受験者全員に郵送する。併せて、「北九州市教員採用情報専用サイト」にも掲載する。

※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員であるか確認するため、最終合格者決定にあたっては、官公庁へ照会を行う。

7 採用候補者名簿への登載と採用

- ・ 最終合格者は、最終合格発表日をもって「令和9年度北九州市公立学校教員採用候補者名簿」に登載され、原則令和9年4月1日付で採用するものとする。
- ・ 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。
- ・ 採用とは、地方公務員法第22条及び教育公務員特例法第12条第1項に基づく条件付採用であり、教員として1年間（養護教諭においては6月間）勤務し、その間、教員としての職務を良好な成績で遂行したときにはじめて正式採用とする。
- ・ 採用候補者名簿に登載された者のうち、特別支援学校教員区分の合格者は、特別支援学校のほか、小学校及び中学校の特別支援学級や通級指導の担当として採用されることがある。
- ・ 採用候補者名簿に登載された者のうち、高等学校教諭普通免許状を併せ持つ（取得見込みも含む）者は、高等学校に採用されることがある。
- ・ 取得している免許状に応じ、採用後の人事異動によって、採用区分以外の学校に任用されることがある。

8 採用の延期

- ・ 名簿に登載された者が、次の(1)または(2)のいずれかの理由で、採用の延期を希望する場合、その旨を延期の理由、その他必要な事項とともに書面で北九州市教育委員会に届け出なければならない。

- | |
|--|
| (1) 心身の特別な事情を理由に採用の延期を希望する場合
(2) 教職大学院への進学・進級を理由に採用の延期を希望する場合 |
|--|

- ・ 北九州市教育委員会により必要な届け出が受理され、採用の延期が認められた者は、北九州市教育委員会が認めた次の(1)または(2)に示す該当年度の名簿に登載する。

- | |
|---|
| (1) 心身の特別な事情を理由に採用の延期を希望する者は、名簿の該当する年度の翌年度の名簿に登載する。
(2) 教職大学院への進学・進級を理由に採用の延期を希望する者は、名簿の該当する年度の翌年度又は、翌々年度の名簿に登載する。 |
|---|

- ・ 採用の延期の申請については、一度のみ有効とする。

9 合格の取消、採用候補者名簿からの削除

- (1) 次の場合は、合格を取り消すと同時に、採用候補者名簿から削除する。
 - ・ 免許状所有者で、採用日時点において有効な免許状を所有していない場合。
 - ・ 「3 受験資格」を欠いていることが明らかとなった場合。
 - ・ 受験の申込又は採用試験において、虚偽又は重要な経歴の詐称若しくは不正の行為をした又はしようとしたことが明らかになった場合。
 - ・ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規程する暴力団員）の場合。
 - ・ 特定性犯罪事実該当者（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条の8に規定する特定性犯罪事実該当者）であることが明らかとなった者
- (2) 次の場合は、合格を取り消すと同時に、採用候補者名簿から削除する場合がある。
 - ・ 北九州市教育委員会等からの照会に応答しない場合。
 - ・ 教員としての職務の遂行に支障があるもしくは堪えないことが明らかとなった場合。
 - ・ 教員としての職務に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合。

10 その他

- ・ この選考試験実施要項と併せて、「北九州市教員採用情報専用サイト」の情報も参照すること。
- ・ 災害等による日程変更など連絡事項がある場合は、「北九州市教員採用情報専用サイト」への掲載、出願時に登録したメールアドレスへ連絡をするため、随時確認すること。
- ・ 出願者に対し、本市公立学校の講師登録等の案内を行うことがある。

【北九州市ホームページ】

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>



【北九州市教員採用情報専用サイト】

<http://www.kita9.ed.jp/kyoushokuin-c/>



出願から採用までの流れ

出願から採用までの流れは、下記を予定しています。

【〔秋試験〕教職経験者特別選考（現職正規教員枠）出願期間】
令和8年8月3日（月）～8月17日（月）

【〔秋試験〕教職経験者特別選考（現職正規教員枠）試験】
令和8年10月 4日（日）

【〔秋試験〕教職経験者特別選考（現職正規教員枠）試験合格発表】
令和8年10月下旬（予定）

【採用候補者説明会】令和9年1月下旬（予定）

【辞令交付式 各学校への配属】令和9年4月1日